

栄町第6次総合計画

基本構想

令和8年3月

栄町

目次

基本構想	1
第1章.計画にあたっての基本的な考え方	1
第2章.将来人口(栄町人口ビジョン)	2
第3章.将来像.....	3
第4章.まちづくりの基本理念.....	3
1.基本理念.....	3
2.ウェルビーイング指標	4
第5章.計画の構成と期間	5
第6章.土地利用構想	6
1.将来土地利用展開エリアの考え方	7
2.軸の考え方	7
第7章.まちづくりの横断的な視点	8
第8章.まちづくりの基本目標.....	9
基本目標1 安全・安心のまちをつくる	9
基本目標2 こどもの健やかな成長を見守るまちをつくる.....	9
基本目標3 自然と調和した快適でくらしやすいまちをつくる.....	10
基本目標4 支え合い助け合いができる健康で幸せなまちをつくる.....	10
基本目標5 心豊かに学び生きがいがあるまちをつくる	11
基本目標6 活力と賑わいに満ちたまちをつくる	11
基本目標7 持続可能な行政経営ができるまちをつくる	12
政策体系.....	13

基本構想

第1章. 計画にあたっての基本的な考え方

栄町第4次総合計画から栄町第5次総合計画では「ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ」として将来像を掲げ、人口減少を緩やかにする取組をはじめ、ひとと町が元気になる政策を進めてきたことにより、令和3年度には24年ぶりに社会人口がプラスに転じ、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年に行った推計よりも減少スピードが緩やかになるなど、一定の成果を上げてきました。

しかし、人口減少や少子高齢化の更なる進行、新興感染症の脅威、さらには近年の頻発する豪雨や地震などの自然災害、地球規模での気候変動など、町民の生活は大きく変化しています。

そのような中、成田空港では2030年代後半を目標年次とする「第2の開港プロジェクト」が進んでおり、栄町を含む空港周辺地域では、雇用増加による人口増加を含む経済波及効果が期待されていることを踏まえ、令和6年度に策定した栄町人口ビジョンでは、定住・移住施策を強く推進し人口減少のスピードを緩やかにしていくことで、20年後(2045年)の目指す人口を16,000人と設定し、その時のまちの姿(地域ビジョン)を「幸せを感じられるあたたかいまち」としました。

このことを受け、栄町第6次総合計画における基本構想を、「町民がいつまでも住み続けたい」、「若い世代や町外の人からは住みたい」と思われる持続可能なまちをつくることを基本として、20年後を見据え策定するものとします。

また、栄町第6次総合計画は、社会的状況や課題への適切な対応と令和7年3月に行った「栄町こどもまんなか」宣言の趣旨を踏まえ、未来を支えるすべてのこどもたちを社会全体で支え育む、こどもまんなか社会の実現などを通じ、「持続可能なまち」をつくる決意をもって、栄町総合戦略の地域ビジョンである「すべての人々が幸せを感じられるあたたかいまち」をつくり、住み続けたいまち・住んでみたいまち、そして町民や若い世代から選ばれる町をつくるための計画とします。

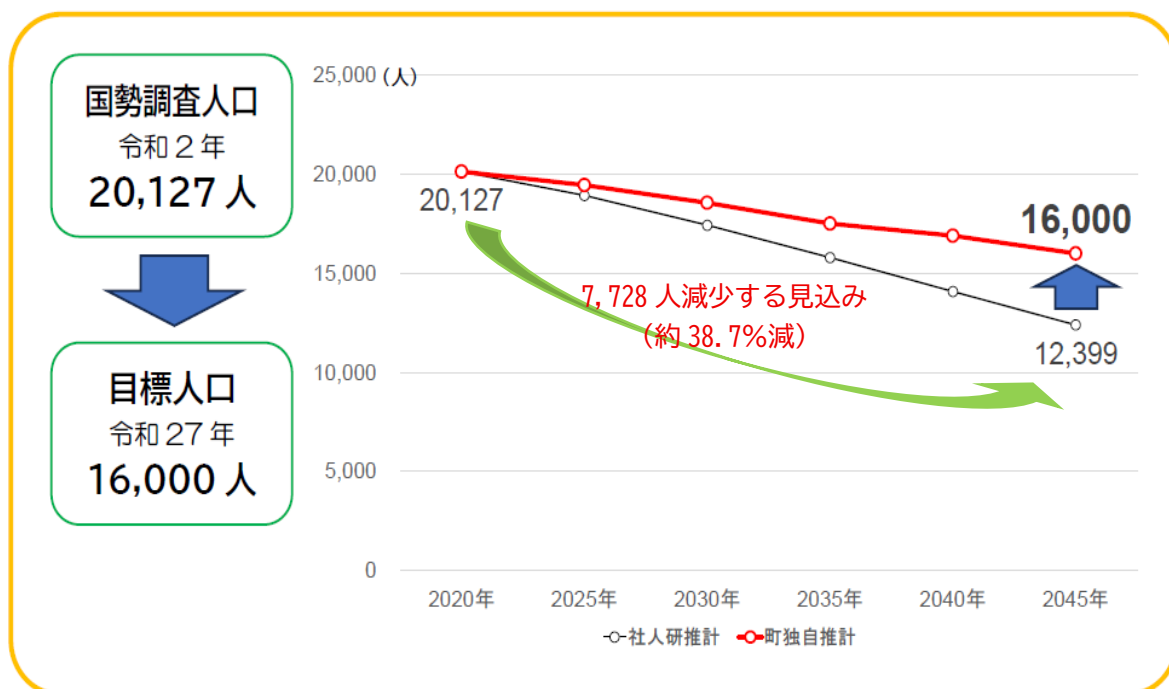
第2章. 将来人口(栄町人口ビジョン)

栄町人口ビジョン=令和7年3月策定

人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の推計では、町の将来人口は、令和2年(2020年)国勢調査人口の20,127人から、概ね20年後の令和27(2045年)年には12,399人程度(▲7,728人)まで減少すると見込まれています。

一方、成田空港で進められている「第2の開港プロジェクト」の効果を最大限活用し、人口減少傾向を緩やかにする取組を行うこととし、令和27(2045年)年の目標人口を16,000人と設定します。



第3章. 将来像

将来像は、長期的な展望に立って町の目指すべき姿を描くものです。

「笑顔あふれるあたたかいまち

水と緑のふるさと さかえ」

「笑顔あふれるあたたかいまち 水と緑のふるさと さかえ」とは

大きく変化した社会情勢に適切に対応し、誰もが不安なく健康で心豊かに暮らすまち、地域ぐるみでこどもを育み、世代を超えて人と人がつながり、優しさに満ちたまちを目指すため、「笑顔あふれるあたたかいまち」としました。

また、水と緑に恵まれた栄町は、豊かな自然とともに、先人たちが築いてきた歴史と文化があります。

栄町の自然環境や歴史の象徴である「水と緑」を町民から親しまれる「ふるさと」として未来へ紡いでいくことを誓い、「水と緑のふるさと さかえ」としたものです。

第4章. まちづくりの基本理念

1. 基本理念

基本理念は、将来像の実現に向けた8年間の町の方針として定めるものです。

「みんなが希望をもって安心して暮らせるまちづくり」

地球温暖化による気候変動等を要因とした近年の激甚化・頻発化する豪雨や地震などの自然災害、サイバー犯罪をはじめとした犯罪の多様化・巧妙化、少子高齢化による様々な分野での人材不足や地域経済の縮小、社会情勢等による先行きへの懸念などの要因から、町民の安全で安心な暮らしに対する意識はいつそう高まっています。

このような時代だからこそ、誰もが住み慣れた地域で夢や希望をもっていきいきと安心して暮らせることが何よりも大切です。

このため、生涯を通して誰もが安心して暮らせる生活環境を築き、「住み続けたい」「住んでよかった」と誇りを持ち笑顔があふれ幸せが実感できるよう、町民のウェルビーイングの向上を目指し、第6次総合計画の期間8年間で「みんなが希望をもって安心して暮らせるまちづくり」として、基本理念を定めます。

2. ウェルビーイング指標

ウェルビーイングとは

内閣府が推進する「デジタル田園都市国家構想」では、目指す「心ゆたかな暮らし」(Well-being:ウェルビーイング)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)の実現に向けた取組の指標として、地域幸福度(Well-being:ウェルビーイング)指標が提案されています。

この中で、町民一人ひとりが感じる「幸福度」は、総合指標のひとつとして位置づけられています。

町では、将来像実現に向け目安となる指標として、「町民の幸せ度(well-being:ウェルビーイング)」を設定します。

【ウェルビーイング】

身体的・精神的に健康だけでなく、社会的にも満たされた幸福な状態をいいます。

令和7(2025)年度現在の栄町の幸福度は、10点満点中の6.3点であり、千葉県 averages 6.4点よりも低くなっています。

本計画では、町民の現在及び将来にわたる幸福度をさらに高めていくことにより、誰もが将来に対して希望を持てるまちの実現を目指します。

また、10代から20代の幸福度の平均値をみると、6.0点と、特に低くなっていることから今後、子どもや若者世代が地域において幸せに暮らすことができるような施策を推進するとともに、全ての世代が地域で幸せに暮らすことができるような取組を通じて、令和16(2034)年度には幸福度の平均を6.5点とすることを目指します。

町民のウェルビーイングの考え方

- ・主観的な幸せ度が満たされれば、町民の幸せにつながるという考え方
- ・くらしの豊かさ=幸せ度として測定(1~10点の10段階評価)

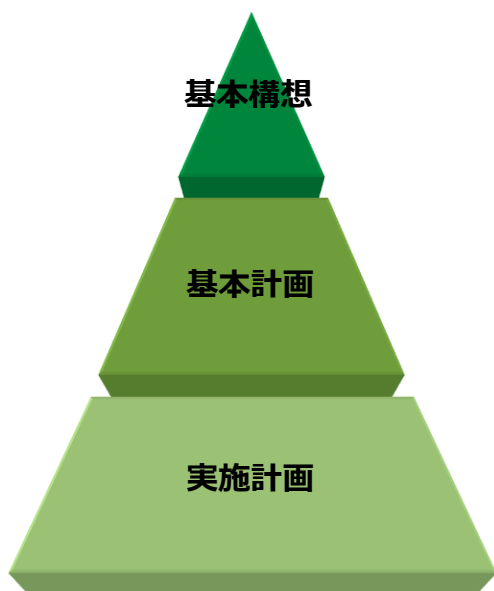
現況値:令和7年度=6.3点(町民意識調査結果)

※平均点は、幸福(10点) ~ 普通(5点) ~ 不幸せ(1点)として各回答人数に乗じた合計点を回答者数で除して算出したもの

目標値:令和16年度=6.5点(+0.2点)

第5章. 計画の構成と期間

栄町第6次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つの計画で構成します。



●基本構想

基本構想は、栄町の現状と課題を明らかにするとともに、まちづくりの基本理念とあるべき姿(将来像)、また、これらを実現するための施策の基本目標と大綱を定めるものです。

令和9年度を初年度とし、令和16年度を目標年次とする8年間とします。

●基本計画

基本計画は、基本構想に掲げる町の将来像を実現するために、基本構想に従って具体的な施策を定めるもので、それらの施策を推進するための指針となるものです。

基本構想期間の8年間で前期・後期に分け、各4年間とします。

●実施計画

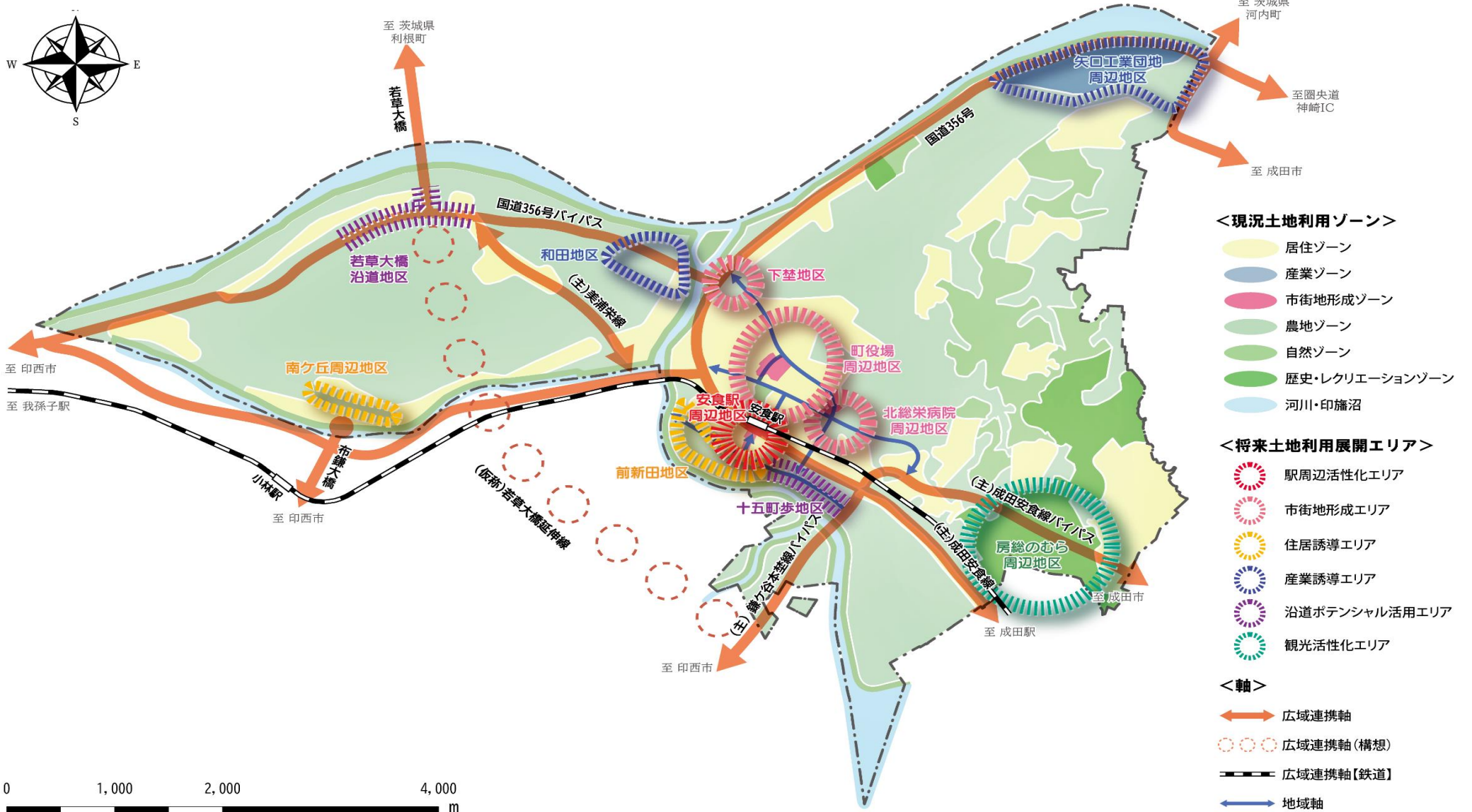
基本計画を計画的かつ戦略的に推進していくための実行計画で、事業の優先度を明確にし、基本計画に基づき実施する施策の具体的な事業内容を示すものです。

毎年度見直しを行うローリングにより策定するものとします。

	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
基本構想	基本構想（8年間）							
基本計画	前期基本計画（4年間）				後期基本計画（4年間）			
実施計画	実施計画				実施計画			
		実施計画				実施計画		
			実施計画				実施計画	
				実施計画	毎年度見直し			実施計画

第6章. 土地利用構想

<土地利用構想図>



1. 将来土地利用展開エリアの考え方

エリア名	エリア形成の考え方
駅周辺活性エリア	都市機能をコンパクトに集約するまちづくりを進める観点から、公共交通の結節点として、多くの住民が日常的に利用する駅周辺に「駅周辺活性化エリア」を配置し、観光客や住民の暮らしを支える店舗の集積を図るなど、にぎわいの創出に向けたエリア形成を目指します。
	<将来土地利用展開>安食駅周辺地区
市街地形成エリア	現況の集客施設の立地状況や既存の交通のネットワークなどを踏まえ、「市街地形成エリア」を配置し、暮らしを支える店舗などの身近な生活利便施設を集積し、徒歩圏で利用しやすいエリア形成を目指します。
	<将来土地利用展開>町役場周辺地区、北総栄病院周辺地区、下埜地区
住居誘導エリア	人口減少時代に見合ったコンパクトな集約型都市づくりを進める観点から、利便性が高く、居住環境として魅力のある駅を中心とした生活圏域を踏まえ、「住居誘導エリア」を配置し、居住地の受け皿として、良好な住環境の整備によるエリア形成を目指します。
	<将来土地利用展開>前新田地区、南ヶ丘周辺地区
産業誘導エリア	栄町の主要な産業地として食品加工を中心とした工場等が集積している矢口工業団地の周辺区域に「産業誘導エリア」を配置し、産業基盤の強化を図るとともに雇用の創出に向けたエリア形成を目指します。
	<将来土地利用展開>矢口工業団地周辺地区、和田地区
沿道ポテンシャル活用エリア	順次開通が見込まれる首都圏中央連絡自動車道による広域ネットワーク網並びに成田空港からの距離的優位性や発着容量増に伴う貨物取扱量の更なる拡大を活かし、広域交通や物流の要となっている主要な幹線道路の沿道に「沿道ポテンシャル活用エリア」を配置し、流通業務施設の誘導や店舗・事務所など、多様な機能を備えた複合的な土地利用を図ることで、雇用やにぎわいの創出と良好な住環境の共存に向けたエリア形成を目指します。
	<将来土地利用展開>十五町歩地区、若草大橋沿道地区
観光活性化エリア	町内外の交流の核である房総のむらの周辺区域に「観光活性化エリア」を配置し、観光需要を高めるとともに、栄町を訪れる交流人口の拡大を図るなど、にぎわいの創出に向けたエリア形成を目指します。
	<将来土地利用展開>房総のむら周辺地区

2. 軸の考え方

軸名	軸の考え方
広域連携軸	栄町と周辺都市を結び、広域的な交流の促進や都市活動を支えるネットワークとして、幹線道路及び鉄道を「広域連携軸」として位置づけます。
地域軸	町内の各エリアを連絡し、町民の暮らしに関わる活動や産業活動を支える身近な幹線道路を「地域軸」として位置づけます。

第7章.まちづくりの横断的な視点

栄町の社会情勢や課題を踏まえ、計画期間である8年間の基本目標の達成に向けた横断的な視点を以下のように定めます。

強さとしなやかさ

大規模な自然災害やあらゆる危機に耐える力を備え、命と生活を守る基盤の安定を実現する「強さ」と、人口減少や少子高齢化をはじめとした様々な課題や多様化・複雑化する町民ニーズに適応し、変化を受け入れ柔軟に新しい価値を創出する「しなやかさ」を併せ持った、平時だけではなく災害時にも強い、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

つながり

町民・企業・団体・行政・学校等の様々な主体が連携・協力して地域課題の解決や、地域ぐるみで子どもや若者を支える「こどもまんなか社会」の実現、さらには外国人との共生社会の実現に向けた取組など、人と人とのつながりを核として、信頼と協働を土台に誰もが「幸せを感じられるあたたかいまち」の実感を目指します。また、広域的なつながりを軸に、行政区域を超えた生活圏として施策連携と資源循環を推進し、誰もが暮らしやすいまちづくりに取り組みます。

未来

ウェルビーイングの視点を高めつつ、稼げる地域産業の推進、資源の循環利用、デジタル格差の縮小、賑わいのある地域づくりなど、町民生活の質の向上と産業や地域経済の活性化を実現する取組などにより、魅力と可能性にあふれる持続可能なまちとして、次の世代へ引き継いでいきます。

第8章. まちづくりの基本目標

基本目標1 安全・安心のまちをつくる

政策分野(防災、消防、防犯、交通安全、協働)

町民の安全で安心な暮らしを確保するため、災害に対する備えや災害発生時において的確に対応できる自助・共助・公助による防災・危機管理体制を築き、地域と行政が平時から災害時における被害を最小限に抑えるまちづくりを推進します。

また、町民をあらゆる火災や事故、トラブルなどから守るため、消防・救急・救助体制や交通・防犯体制などの充実に向け、行政と町民が連携を強化することで誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

さらに、地域の安全・安心を担う基盤として、自治組織に対する町民の理解を深め地域課題の解決に向けた町民主体の多様な活動への支援や、地域に関わる様々な主体が対等なパートナーとして連携・協働し、地域課題の解決に向けた活動を支援するとともに、年齢や性別、国籍にとらわれず、誰もが活躍できる社会、多様性を尊重する社会、外国人との多文化共生社会の実現を目指して、豊かで住みやすいまちづくりを推進します。

基本目標2 こどもの健やかな成長を見守るまちをつくる

政策分野(こども、子育て)

未来を担うこどもをまんやかに捉え、地域ぐるみで子育てを応援しこどもたちを見守る「こどもまんやか社会」の実現とともに、こどもたちの人権を尊重し、すべてのこどもが安心して過ごすことができ、自己の存在が認められる場を地域で創出するため「こどもの居場所づくり」に取り組みます。

また、子育て世代が安心して妊娠・出産でき、ゆとりを持って健やかにこどもを育てる家庭づくりへの支援を行うことで、こどもの発達や成長段階に応じて、健康の維持・増進など、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行い、生涯にわたる健康な生活の基礎を築きます。

さらに、多様な課題を抱える家庭などきめ細かな支援を必要とする家庭のこどもが健やかに成長し、将来に向けての夢や希望を持てるよう、地域全体で、こどもの健やかな成長を見守り、こどもを支える環境を整え、誰一人取り残さないためのまちづくりを推進します。

基本目標3 自然と調和した快適でくらしやすいまちをつくる

政策分野(定住移住、都市基盤、住宅、生活環境)

人口減少時代に見合ったコンパクトな集約型都市づくりを進め、利便性が高く、居住環境として魅力のある良好な住環境の整備を推進するとともに、成田空港の「第2の開港プロジェクト」によって生まれる雇用者の受け入れや、若い世代の転入増加や転出の抑制を図ります。また、複合的な土地利用を進めることで、雇用やにぎわいが創出できるようなまちづくりを推進します。

また、既存の道路・公園・上下水道など都市基盤の長寿命化対策による適切な維持管理に努めます。

さらに、地域公共交通については、町民の利便性を確保するため、持続可能なネットワークへと再構築します。

町の魅力である豊かな自然環境を未来に引き継いでいくとともに、地域や事業者、行政が連携し温室効果ガス排出抑制に向けた取組を推進するため、再生可能エネルギーの導入や、ごみの削減など、資源循環型社会の構築を共に目指し、自然と調和した快適でくらしやすいまちづくりを推進します。

基本目標4 支え合い助け合いができる健康で幸せなまちをつくる

政策分野(健康、介護、地域福祉)

誰もが住み慣れた地域で健康的に過ごし、いつまでも活躍できるよう、乳幼児期から高齢者期までの生涯にわたるライフステージに応じた健康づくりや、町民主体の健康を支える取組への支援などを通じ、町民の健康寿命の延伸と地域でのQOL(生活の質)の向上を図ります。

また、それらの活動を通じて、町民一人ひとりが健康に生活することで、将来的な医療、介護需要の増大を抑制するとともに、国民健康保険制度や介護保険制度の健全な運営に努めます。

さらに、若い世代をはじめ、高齢者や障がい者など、誰もが孤立することなく住み慣れた地域社会の一員として、いつまでもその人らしくいきいきと安心して暮らせるよう、地域や行政、事業者等みんなで共に支え合い、助け合いながら「地域共生社会」の実現を目指します。誰一人取り残すことなく、切れ目ない支援を提供する体制を構築し、心身ともに健康で幸せに暮らせるまちづくりを推進します。

基本目標5 心豊かに学び生きがいがあるまちをつくる

政策分野(学校教育、社会教育)

少子高齢化、高度情報化、グローバル化や価値観の多様化など、子どもたちを取り巻く環境は非常に速いスピードで変化しています。このような時代を受止め、たくましく生き抜く「栄っこ」として、次代を担う子どもたちが心豊かで、夢と希望にあふれ、町で育ち、町で学び、町に誇りと愛着を持ち、ふるさとをかえを拠り所として国内外の様々な場面で活躍できるよう学校・家庭・地域が一体となり育てていきます。

学校教育では、多様なニーズに対応する魅力ある学校づくりを進めるため、学習をはじめ様々な諸活動に子どもたちが主体的に取り組むことができる環境を整えるとともに、安全で安心な教育施設の整備に取り組んでいきます。

社会教育では、町民一人ひとりが、スポーツや芸術・文化などの体験を通して、心豊かに成長できる環境を整えるとともに、地域の教育力を活かし、子どもから高齢者までつながり支え合う社会を育みます。

基本目標6 活力と賑わいに満ちたまちをつくる

政策分野(農業、商工業、観光、歴史・文化)

賑わいと活力に満ちた産業を創出し持続可能な地域経済を維持するために、成田空港の「第2の開港プロジェクト」の進展にあわせ、地域資源を活用し、好循環を生み出す活力ある地域産業づくりと地域経済の活性化を推進します。

農業や商工業については、後継者や新規事業者の確保や継承支援、経営を維持するための支援や、高付加価値化の推進、生産性の向上などを通じて、安定した経営基盤を目指し、共に発展する仕組みづくりを進め、力強い地域産業を構築します。

また、国が進めている地域未来戦略を見据え、地域の特性や地域資源の活用を視野に、新たな企業誘致の取組を推進するとともに、雇用の場を創出します。

さらに、インバウンド需要の高まりにより増加が見込まれる観光客を引き込むため、ドラムの里エリアを中心に、自然や既存の文化財を活用した地域資源の発掘と、新たな観光スポットを創出するとともに、効果的な情報発信と魅力づくりに取り組みます。

基本目標7 持続可能な行政経営ができるまちをつくる

政策分野(行財政、DX)

目まぐるしく変化する時代に適切に対応し得る持続可能な行政経営を実現するため、人口減少や社会情勢の変化に対応しながら、長期的視点での投資と財源の安定化を図り、限られた財源を公共施設の長寿命化をはじめとした様々な課題に選択と集中により取り組み、財政の健全化を徹底します。

また、デジタル化により効率的なサービスの提供やコスト削減を図るほか、行政職員のスキル向上や働きやすい職場づくりを推進して人材の育成及び確保を図り、透明性のある質の高い行政サービスを安定的に提供していきます。

さらに、民間活力の活用、行政の広域化によるサービスの向上やごみ処理、下水道・上水道、消防事業の検討、地域の住民をはじめとした栄町に関わる全ての人によるSDGsの推進などの仕組みを整備します。

政策体系

第6次総合計画体系イメージ図

